

第2子以降の保育料が無償になります

市では、家計に与える物価高騰の影響が大きいと見込まれる多子世帯を支援するため、12月から来年3月までの第2子以降の保育料を無償化します。

無償化の内容

第2子以降の子どもが、保育所、認定こども園、地域型保育施設、認可外保育施設、幼稚園の預かり保育を利用する場合の保育料を無償にします。

これまで、保育所などに子どもが2人以上入所している場合、国の基準に基づき、第2子は半額、第3子以降は無償としていました。

今回、市の独自の取り組みとして

て、子どものうち、最年長者を第1子、その下の子を第2子と数え、第2子以降の保育料を無償とします。

施設ごとの手続きなど

対象となる施設ごとに無償化の内容と手続きが異なります。認可外保育施設や幼稚園の預かり保育の無償化には申請が必要です。

詳細は [図](#) を。市のホームページ（左記を読み取り）でもご覧いただけます。



▲詳細はコチラから

■きょうだいの数え方と無償化対象のイメージ

	小学生以上	3歳以上	3歳未満		
現行基準(国)	カウント対象外	第1子 無償	第2子 通常保育料	第3子 半額	第4子 無償→
新基準(市)	第1子	第2子	第3子	第4子	

■対象施設ごとの無償化の内容と手続き

施設	内容	手続きなど
認可保育所	第2子以降の子ども(0~2歳児)の保育料を無償化	原則、手続き不要 (対象世帯には、11月中旬に通知します)
認定こども園		
地域型保育施設		
認可外保育施設	同上(※保育の必要性の認定が必要)	申請手続きが必要(12月1日から)。申請書類は12月1日から各区役所や市のホームページ、ご利用の施設を通じて配布します。
幼稚園	満3歳児で預かり保育を利用する場合などの保育料を無償化(※保育の必要性の認定が必要)	

☎子ども家庭局幼稚園・こども園課 ☎582・2550(認可外保育施設以外)
子ども家庭局保育課 ☎582・2412(認可外保育施設)

小倉都心部のにぎわいづくり

北九州の食や雑貨を楽しむ「まちぶらマルシェ」

担産業経済局商業・サービス産業政策課 ☎582・2050
10月28日(土)・29日(日)の13時、紫川親水広場(リバーウォーク北九州東側)で、荒天中止。詳細はまちぶらマルシェ実行委員会 ☎050・3435・0190へ [図](#) を。



平成中村座小倉城公演「お練り」

担産業経済局商業・サービス産業政策課 ☎582・2050
公演の出演者が人力車に乗って街を練り歩く「お練り」を行います。
10月29日(日)11~12時、小倉駅周辺商店街で。コースは魚町商店街→京町銀天街→井筒屋→船場広場(小倉北区船場町)。船場広場では歓迎セレモニーなどもあり。小雨決行。詳細は小倉中央商業連合会 ☎533・7337へ [図](#) を。



JR九州小倉城竹あかりナイトウォーキング

担小倉北区役所総務企画課 ☎582・3335
夕暮れに西小倉駅をスタートし、小倉城竹あかり(観覧料が必要)、市役所屋上展望台、小倉の街のイルミネーションを楽しみ、チャチャタウン小倉(小倉北区砂津三丁目)の観覧車を目指す約6kmのコース。
11月4日(土)17時15分から西小倉駅で受け付け、随時出発(受け付けは19時まで)。チャチャタウン小倉に到着後、随時解散(21時30分まで)。参加者はチャチャタウン小倉



道路や公園などの損傷をオンラインで知らせてください

道路・公園・河川の損傷箇所(道路の穴ぼこなどの写真や場所などの情報を、スマートフォンなどを使って市に通報できる「KitaQ市民レポート」(道路等損傷箇所市民通報システム)を開始しました。
利用登録やアプリの入手は不要で簡単に利用できます。道路などの損傷を見つけたら、情報提供をお願いします。



▲「KitaQ市民レポート」はコチラから

☎建設局総務課 ☎582・2984

若松みなと祭りを開催

担若松区役所総務企画課 ☎771・3559
さまざまな職業を体験できる「わかまつおしごとパーク」(対小学生)や海上保安庁・海上自衛隊の艦船一般公開など。
10月29日(日)10~17時、久岐の浜広場(若松駅横)・南海岸通り・若松市民会館(若松駅前)などで。荒天中止。詳細は若松まつり行事協賛会 ☎761・2021へ [図](#) を。



まつり起業祭八幡を開催

ステージイベントや大物産展など。11月4日(土)10~21時・5日(日)10~20時、大谷球場周辺(八幡東区大谷二丁目)、東田大通り公園(スペースワールド駅前)などで。
詳細はまつり起業祭八幡実行委員会(八幡東区役所総務企画課内) ☎671・0808へ [図](#) を。

